

市民後見準備講座

1 主催
社会福祉法人
柏崎市社会福祉協議会

2 期日
平成26年7月17日～9月4日
第1・第3木曜日 全5回
※日程は変更になる場合もあります。

3 会場
柏崎市総合福祉センター

4 定員
30名

5 参集者
成年後見制度に関する論理、知識、技能を身につけ、市民後見人として活動してみたいとお考えの方

6 参加費
3,000円
(テキスト代をいただく予定です)

7 申し込み
6月10日(火)までに、
所定の用紙(裏面)でお申し込みください。

※今回の講座受講後、
必ず市民後見人として
活動が出来るわけではありません。



柏崎市も
市民後見人の
誕生をめざして、
準備講座が
いよいよ
スタートです!

～市民後見ってなんだろう?～

認知症、知的障害、精神障害
などの理由で、
判断能力の不十分な方は、
例えば、

- ・不動産や預貯金などの財産を管理
- ・介護などのサービスや施設への入所に関する契約
- ・遺産分割の協議

自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあつおそれもあります。



このような判断能力の不十分な
方々を保護し、支援する
成年後見制度
というものがあります。

上記のような現状を解決する手段のひとつが「後見人」です。
後見人は、上記のような状態のときに
必要になる、代理人なのです。

本人の意思を尊重し、本人の希望に
そった支援が受けられる、本人の代
弁者として活動するのも特徴です。

そんな中で、一般市民が高齢者や障
害者の方々のために活動する

市民後見人

と呼ばれる人々が存在し、
全国的に動きが広まってきていま
す。

あなたも
地域を支える1人に
なってみませんか?😊

★★★プログラム★★★

※日程は変更になる場合もあります。

	時間	テーマ	科目
7月17日(木) 9:00～12:00	9:00～9:10	オリエンテーション	
	9:10～12:00	成年後見制度概要	法定後見 任意後見 市民後見の動向
7月31日(木) 9:00～15:30	9:00～9:10	オリエンテーション	
	9:10～10:45	高齢者の理解	介護保険サービス
	11:00～12:00		虐待防止法
	13:00～14:15	障害者の理解	障害者総合支援法
14:30～15:30	精神障害の理解		
8月7日(木) 9:00～16:00	9:00～9:10	オリエンテーション	
	9:10～10:15	高齢者の理解	認知症の理解
	10:30～12:00		消費者被害
	13:00～14:30	障害者の理解	知的障害の理解
14:45～16:00	権利擁護と虐待防止		
8月21日(木) 9:00～15:30	9:00～9:10	オリエンテーション	
	9:10～10:15	関係諸制度	生活保護法
	10:30～12:00		健康保険制度
	13:00～14:00		年金制度
14:15～15:30	税務申告制度		
9月4日(木) 9:00～12:00	9:00～9:10	オリエンテーション	
	9:10～12:00	民法	家族法 財産法

----- 切りとり -----

◆◆申込書◆◆

ご記入後、下記までご提出ください。※6月10日(火)締切

氏名 _____ (年齢 歳)

住所 _____

電話番号 _____

市民後見準備講座に申し込んだきっかけ・意気込みを教えてください! (※記入必須)

《お申し込み・お問い合わせ》
〒945-0045 柏崎市豊町3-59
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 生活支援係
電話 0257-22-1411 FAX 0257-22-1441
e-mail ks-14@svakvou.jp